2019/01/01

CSD（Child Safety through Design）認証実施概要

キッズデザイン協議会　認証部

◆目次

１．CSD 認証の概要
２．CSD 認証対象および申請資格
３．CSD（Child Safety through Design）申請・審査・認証・認証後のフロー概要
４．CSD 認証登録証および認証ロゴマークについて
５．CSD 認証 審査・認証料金　について

１．CSD 認証の概要

①　CSD 認証とは

「ＣＳＤ（Child Safety through Design）認証」は、製品・環境・サービスに定められている安全基準や規格の遵守だけでは解決できない子どもの事故に対して、実際に起きた事故、類似事故、あるいはヒヤリハット情報に基づき、「子どもたちの安全・安心に貢献するデザイン」に関する安全性のガイドライン（以下、「キッズデザインガイドライン(CSD002)」という）を遵守し、規定のキッズデザインプロセス(CSD002 及び CSD003)を導入し、循環させることで、安全を高めようとするプロセスを経たことを認証するものです。

図１に示すように、キッズデザイン賞が安全価値を高めるトップランナーを決めていく制度に対して、キッズデザインガイドラインは、産業界の安全品質の底上げと平準化を図ることを目的としています。

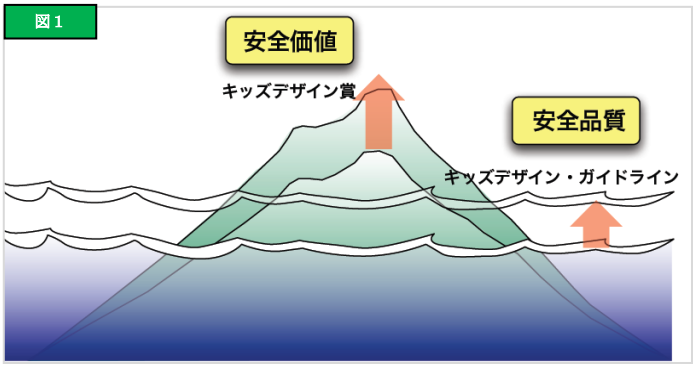

②　CSD 認証が対象とする安全性の範囲

子どもがユーザーではない製品・環境・サービスの使い方や生活環境における設置・保管等に関する安全性については、製品別の規制がしにくい領域です。発育発達の過程にある子どもならではの行動特性や心理特性と関わる事故は、誤使用や想定外の事故として扱われやすい領域であり、CSD 認証も主としてこの領域に適用します。

図２で表す領域はすべてキッズデザインガイドラインの安全性の範囲です。法律や安全規格、業界基準や自社基準等で定められる安全性を確保する領域は主にユーザーを特定し、目的にあった使い方をすることを前提にしているものがほとんどですが、子どもの事故はそうした領域外で発生する事例が多く存在します。CSD 認証は、これまで見逃されていた、②の領域に対する安全性の工夫、改善がみられる「製品・環境・サービス」のデザインプロセスを認証の対象としています。

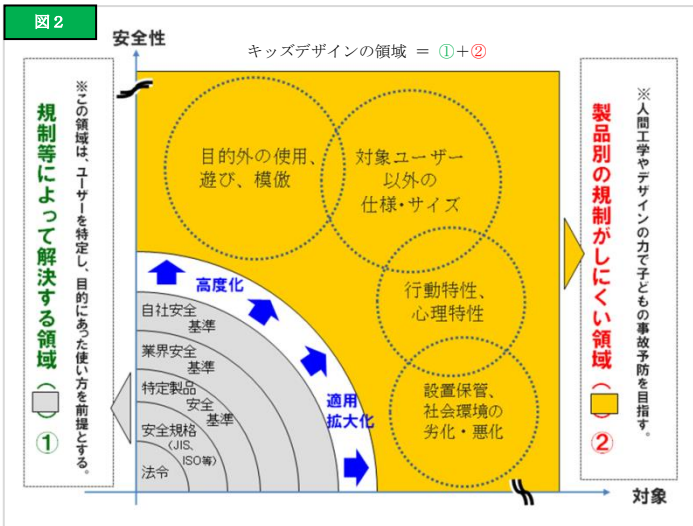

③　CSD 認証における要求事項

キッズデザインプロセスにおける、「デザインコンセプト」,「デザインレビュー」,「カスタマーコミュニケーション」,「事故情報・ユーザーニーズ収集・分析」という、一連のデザインプロセスをイノベーションサイクルにより、スパイラルアップして行くことを求めています.

キッズデザインプロセスは、製品・環境・サービス全ての業態に適合可能なプロセスとして、策定されています。なお、このキッズデザインプロセスは、企画・開発・製造・提供・販売などの企業の既存の事業プロセスのどこに組み込んでも構わないとしています。

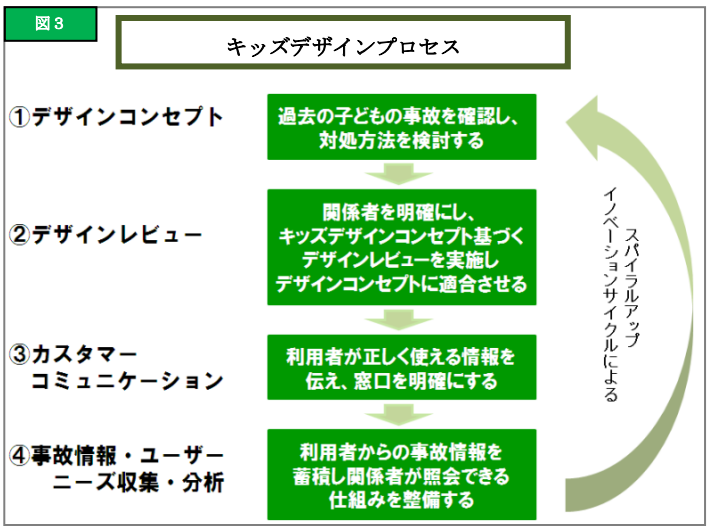

④　CSD 認証の制度設計

CSD 認証制度の設計は、適用基準（キッズデザインガイドライン、以下 CSD 認証規格という）の国際標準化を視野に入れ、ISO/IEC Guide67:2004（JIS Q 0067:2005）を参考に制度設計を行っています。

CSD 認証は、製品の設計・開発のプロセス（所謂デザインプロセス）の評価に重点をおいた認証制度と位置づけており、図４が示すように具体的な評価活動はおもに「デザインプロセス評価」と「製品評価」で構成されます。

製品評価については、評価手法の段階的な適用を検討していますが、現段階では、CSD 認証規格で求められる当該製品の安全性や特性を満たすことを確認する社内基準試験結果や第三者基準試験証明などをエビデンスとして活用することとし、CSD 認証のための独自試験などは実施しないこととしています。

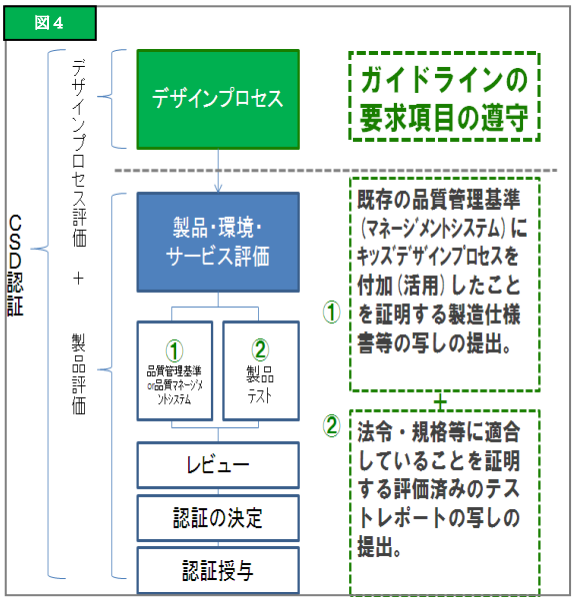

⑤　「キッズデザイン安全性のガイドライン」を JIS 化

『子どもの安全性―設計・開発のための一般原則　JIS Z 8150:2017』が、平成 29 年 12 月 20 日制定されました。

JIS Z 8150 は、Guide50 の子どもへの危険源に対し、 Guide51 のリスクアセスメントの手法及びリスクの低減方策を用いた設計・開発のためのプロセス（手順）を定めた JIS です。

JIS Z 8150 は、キッズデザイン協議会にて策定された、キッズデザイン安全性のガイドラインが反映されています。

== JIS Z 8150 のポイント ==

＜制定の目的＞　子どもの安全に配慮した製品作りの一層の促進

＜主な内容＞　事業者が製品を設計・開発する上で、子どもの安全性確保のために取り組むべき４つの活動を規定（プロセスの標準化）

1. 事故情報の確認とそれに対する対処を行う
2. 設計・開発の評価、検証、改善を行う
3. 利用者へ適切な情報伝達を行う

4. 販売、提供後も事故情報やユーザーのニーズの蓄積・活用を行う

＜特徴＞　　上記活動を行うにあたり参考となる具体的な事例を掲載した附属書を充実させた

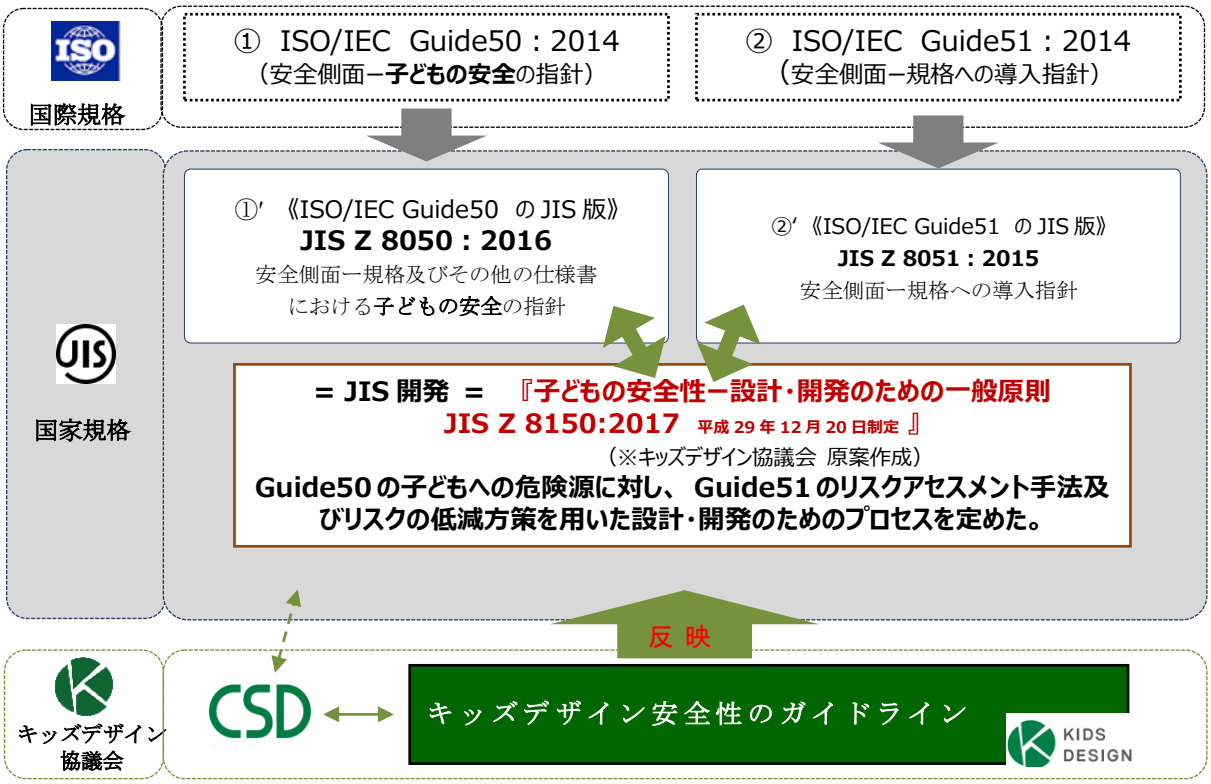

２．CSD 認証対象および申請資格

＜CSD 認証対象＞

子どもの安全視点で設計・開発された「製品・環境・サービス」

（認証対象カテゴリー　例）

・遊具、消費者サービス、警備、保育用品、育児用品、文具、日用雑貨、住宅、建築・建設、住宅建材、住設機器、建築設備、建設設備、家電、調理器具、商業施設、遊技施設、旅行、等

＜申請資格＞

本社所在地及びキッズデザインプロセス要求事項（「デザインコンセプト」、「デザインレビュー」、「カスタマーコミュニケーション」、「事故情報・ユーザーニーズ収集・分析」）に係る活動を行い、主幹している部門・部署が国内にある企業

３．CSD（Child Safety through Design）申請・審査・認証・認証後のフロー概要

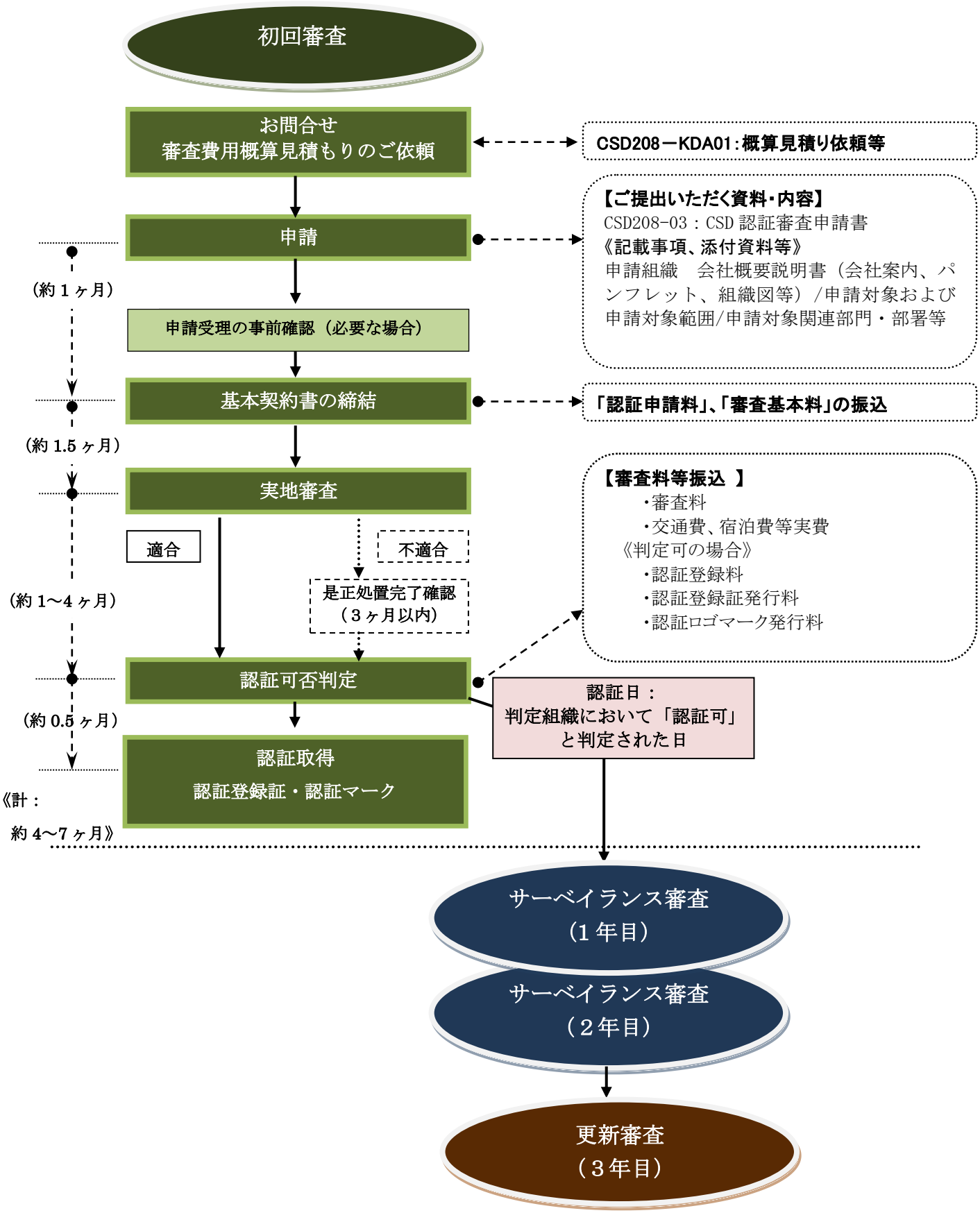

４．CSD 認証登録証および認証ロゴマークについて

CSD 認証登録証＆CSD 認証登録証付属書

◆CSD 認証を取得いたしますと、『CSD 認証登録証』が付与されます。

CSD 認証ロゴマーク

◆CSD 認証ロゴマークは、認証されたデザインプロセスの対象となる製品、製品包装に使用する事ができます。

また、認証組織の会社案内書、ホームページ、パンフレット、製品カタログ等、広報活動文書、名刺等への印刷、表示する事ができます。

［詳細は、キッズデザイン協議会ホームページを参照ください。］

・CSD 認証　http://www.kidsdesign.jp/project/certification/doc.html

➢　「認証ロゴマーク規則　(CSD404)」

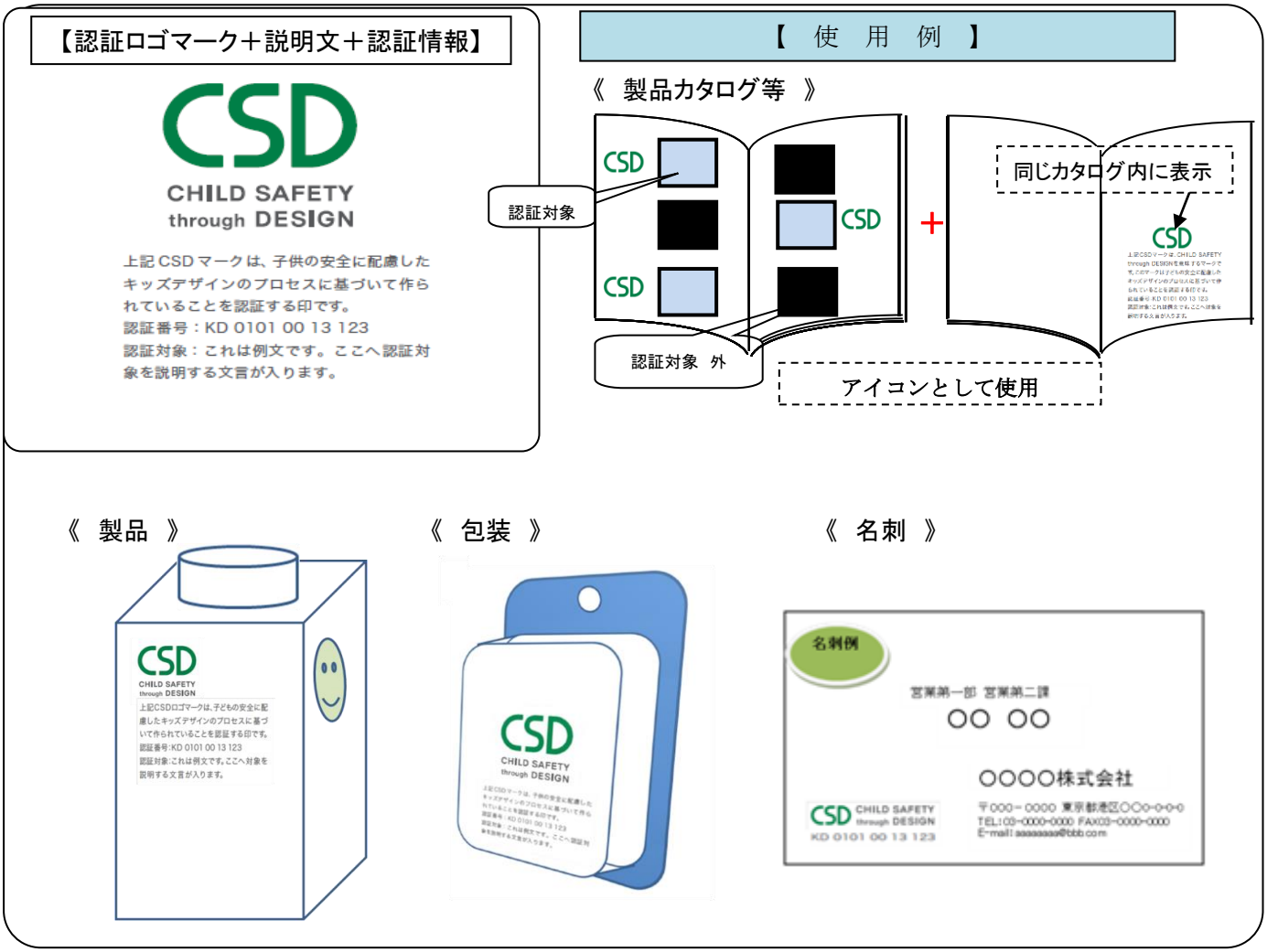

５．CSD 認証 審査・認証料金　について

・価格表は、１人の審査員が１日審査を行った場合の審査料の金額（16 万円）で表示しています。
　審査料は、審査工数によって変わります。
（例）審査員 1 人が 2 日間審査を行った場合は、審査料は 16（万円/人・日）×2 日＝32 万円になります。

・キッズデザイン協議会会員様には、会員価格が適用されます。

・交通費、宿泊費は別途実費精算

（消費税別途）

		申請料	審査基本料	審査料	1/人・日として計算	登録料（登録維持料）	登録証発行料	ロゴマーク発行料（30,000 円）	合計
一般価格	初回	¥70,000	¥100,000	¥160,000	/人・日	¥50,000	¥30,000	(※1) ¥30,000	¥440,000
	1 年目サーベイランス	—	—	¥160,000	/人・日	¥50,000	—	—	¥210,000
	2 年目サーベイランス	—	—	¥160,000	/人・日	¥50,000	—	—	¥210,000
	3 年目更新	—	—	¥160,000	/人・日	¥50,000	¥30,000	—	¥240,000

		会員価格：初回・サーベイランス・更新審査＝21 万円（消費税別途）							
会員価格	初回	¥0	¥0	¥160,000	/人・日	¥50,000	¥0	¥0	¥210,000
	1 年目サーベイランス	—	—	¥160,000	/人・日	¥50,000	—	—	¥210,000
	2 年目サーベイランス	—	—	¥160,000	/人・日	¥50,000	—	—	¥210,000
	3 年目更新	—	—	¥160,000	/人・日	¥50,000	¥0	—	¥210,000

・（※1）中小企業キャンペーン：無料

（※１）中小企業キャンペーンについて

◆中小企業キャンペーンとして「ロゴマーク発行料　３万円」を無料とする。

◇中小企業の定義は中小企業基本法第二条に則り、下記の従業員規模、資本規模にあてはまる会社を指すものとする。

業種：従業員規模・資本規模

製造業・その他業種：300 人以下又は 3 億円以下

卸売業：100 人以下又は 1 億円以下

小売業：50 人以下又は 5,000 万円以下

サービス業：100 人以下又は 5,000 万円以下

例外として

ゴム製品製造業：900 人以下又は 3 億円以下

旅館業：200 人以下又は 5,000 万円以下

ソフトウエア業・情報処理サービス業：300 人以下又は 3 億円以下

ただし上記に当てはまる場合でも、大企業である親会社から出資を受けている場合は中小企業に該当しません。